

# 市議団ニュース

1748

2015.03.29

日本共産党  
市議団  
根室市 4-203  
宝林町 電話 23-6023  
FAX 24-1684

## 3月議会特集・その2

### (予算委員会等の質疑内容)

前週号は、代表質問と一般質問の内容をお知らせしましたが、今週号からは常任委員会や予算委員会等で質疑された項目の概要を担当議員毎にお知らせします。今週号は、神志志議員の第一予算委員会での審査の概要の一部をお知らせします。

### (総務費の質疑内容)

総務費では、北方四島との交流事業について質疑しました。「日本政府」の側が2013年に「北方四島交流事業の見直し」についての方針を示し、2016年度からその方針にそった事業の見直しを行い、本格的に実施を予定している問題を取り上げ質疑しました。

その中で、外務省、内閣府等が考えている内容は、そもそも「北隣協」とよばれる根室管内の「一市四町」に軸足を置いた「ビザなし交流事業」ではなく、ロシア側の島民を日本全国訪問させて、それによって「北方領土問題」



(四島でのロシア側島民との交流の様子・内閣府HPより)

の啓発につながる目的などをもった「見直し案」です。ロシア側・島民が遠く沖縄まで訪問する例も見られ、地元からは様々な「意見」

が聞こえています。また、青年学生の交流では、受け入れはもっぱら東京や大阪などに限るなど本来の目的からも「逸脱」したものでないかとの疑問の声も出ています。

このため、地元・一市四町にもつと軸足を置いて、地元で受け入れられる内容の検討や参加者についても、地元の元島民や二世三世、地元の市職員等が参加しやすい内容への見直しなどの地元「一市・四町」の意見が十分反映される様な「見直し案」を政府に求めるべきと提言しました。四島交流事業の実施団体を「北方領土問題対策協会」への一本化が検討され

ていますが、「北方領土問題対策協会」の組織事態がこの交流事業を真に「実効性・有効性」のあるものにするに十分なのか、スタッフの充実(ロシア語ができる職員を数人採用する、一市・四町からの職員派遣等々)も必要であること。さらには、実施団体を根室内内(合同庁舎等)に置くなども政府に強く求めるべきだと指摘しました。

### (民生費の質疑内容)

民生費では、「放課後デイ」といわれる「NPO法人・愛の手」が実施している障がいをもつ子どもたちが放課後に通える学童保育「放課後デイ」の問題を取り上げました。

この事業は元光洋保育所跡の施設を利用して実施されている「放課後デイ・くれよん」での活動です。「健常児」と呼ばれる一般の児童は、各小学校等で実施される「放課後子ども教室」事業で希望する児童はおおよそその「教室」に全員通えます。市内の定員は、市内花咲、北斗、成央の各教室七人の他、花

咲港や歯舞等で合計三人です。

一方、「くれよん」の定数は十人。「くれよん」への登録児童数は二十人。新年度も二名程の希望者を抱えています。そのため、毎日通いたいけれど、週四回ほどしか希望が受け入れられないでいます。

事業を実施している「くれよん」では毎週どの子が何曜日に通えるか、バスの送迎をどのようにするのか、毎日のプログラムをどう組むのか等々その運営に大変な努力が重ねられています。

本来の事業主体者は、「各市町村」であることが「児童福祉法」で定められており、花園町にある市の施設「児童デイサービスセンター」と同じ法律上の位置づけがされています。だから、別海町などの根室管内では、障がい児の「放課後デイ」は町が実施。中標津町でも指定管理者制度で「委託」し、町自身が全面的に責任をもった事業としていきます。

が支出している状況です。質疑の中で神委員は、この様な事業にこそ行政の全面的な支援が必要だと指摘しました。

職員配置の問題(資格者の数による厚労省からの報酬の違い等もある)や定員を増やそうとすると施設が手狭になる問題等々多くの課題を抱えており、運営に当たっている「愛の手」は大変な苦勞をしながらの運営と、子どもたちとの活動は「心を込めて、真剣に向き合った」毎日という「大変な事業活動」の実態にあります。そこには、「誠心意・献身的に」この活動を支えている職員の方々や「NPO法人・愛の手」を支え続けている人たちの存在によって何とかこれまで頑張ってきたのです。市の行政側が事業の実態を具(つぶさ)に把握し、それに見合った心ある対応が今こそ求められていると考えます。

